

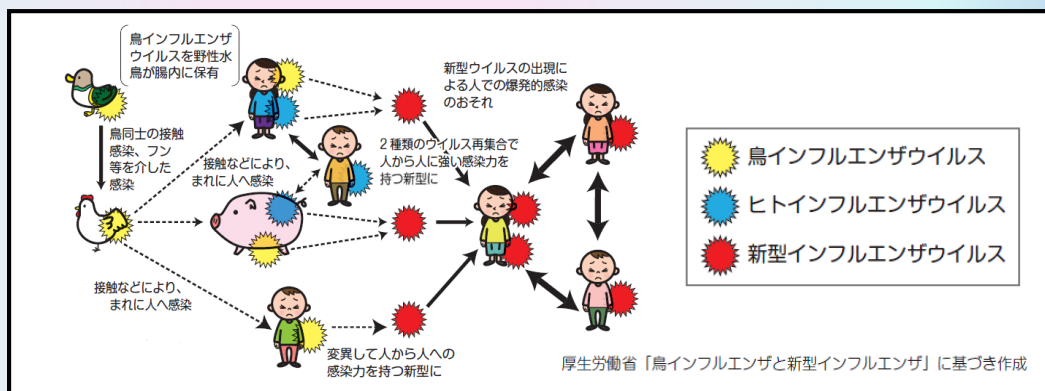
当院のBCPについて講演しました。 平成30年11月29日(木)・30日(金)

医療機関における新型インフルエンザ対策

～BCP策定・運用、発生時の診療体制、訓練・研修等～

新型インフルエンザとは

鳥インフルエンザウイルスの遺伝子に変異し、新たに人から人へ伝染する能力を有することとなったウイルスを病原体とします。ほとんどの人が免疫を獲得していないため、世界的大流行（パンデミック）となり、大きな健康被害と社会的影響をもたらすおそれがあり、約10年から40年の周期で発生しています。



BCPとは・・・ 診療(業務)継続計画 Business Continuity Planの略

有事・不測の事態が発生しても、重要な診療業務を中断させずに、可能な限り短期間で復旧させるために方針、体制、手順等を示した計画。

※地域の皆様へ

当院は、BCPで、職員の動き方、設備・環境の補完などを明示し、新型インフルエンザ等の感染症が発生した際にも、地域の方々にご利用頂けるよう備えています(※都内感染期以降)。

※国内外の発生段階で受入れ医療機関が異なります。

※医療機関の方々へ

本講演内容が東京都福祉保健局のホームページに掲載されています。

http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/iryu/kansen/shingatainflu/H30_kosyukai.html